

多様な学び保障法を実現する会総会

各地の変化のル—報告

— 栃木県 —

NPO法人とちぎ教育ネットワーク／(一社)栃木県若年者支援機構
中野 謙作

教育機会確保法の通知後

- ① 25市町教育委員会への通知
- ② 適応指導教室研修での通達
- ③ フリースクールについては今後の対応

教育機会確保法に関する議会質問や議員の対応

- 山田みやこさん(栃木県会議員)・・・一般質問で教育機会確保法の周知と
フリースクール等連携協議会の設置
- 福田克之さん(さくら市議員)・・・文教委員会質疑で教育機会確保法の
周知と那須塩原市で自民党・公明党議員向けの勉強会を実施
- 福田智恵さん(宇都宮市議員)・・・一般質問で教育機会確保法を元に
不登校支援協議会の設置、相談会の開催、居場所づくりなどを求める
- 小牧敦子さん(壬生町議員)・・・一般質問で教育機会確保法の周知と
不登校支援のあり方について
- 田村正宏さん(那須塩原市議員)・・・一般質問で教育機会確保法を元に
不登校支援について
- 金子ひろみさん(足利市議員)・・・一般質問で教育機会確保法の周知と
不登校支援対策の見解について

「ひよこの家」を運営する高根沢町

2003年に設置した高根沢町フリースペース「ひよこの家」は、自治体が設置する適応指導教室としては、表面的な学校復帰を前提としない、といった学校外の学びの場として一定の効果を示した。

しかし、ひよこの家では不登校している子どもの6~7割が通うまでになったが、それでも10名近くひよこの家にも来れない子どもがいる。

そこで、ひよこの家にも行けない子ども達の学びを保証することを目的に、「高根沢町学びの出前教室」という家庭訪問型学習支援の事業を立ち上げ、今年で3年目で続いている。

そして、本年4月1日、高根沢町子ども条例が制定された。

制定概要に、『特徴として、「子どもの学びに配慮し、「子どもの学びの支援」について規定するほか…』という内容が盛り込まれた。

栃木県の課題とこれからの取り組み

《課題》

- ① 栃木県は県教委・教育事務所の動向が市町に反映しやすいので、県教委の教育機会確保法の認識を深められるかが鍵である。
- ② 学校外の学びの場、特にフリースクールへの理解が足りないなので、県教委だけでなく、市教委や町教委でフリースクール等連携協議会、もしくは、不登校支援連絡協議会の設置に向けた道筋が見えていない。

《これからの取り組み》

- ① とちぎ教育ネットワークでは、理事でもある加藤敦也さんの尽力で文科省初等中等教育局の広石孝さんをお呼びして教育機会確保法の研修会を教員向けに実施予定(6月予定がコロナで延びたため秋に延期)。
- ② 県、市町議員と連携して連携協議会の実施に向けた動きを加速したい。そこで、学校外の学びの場の必修についても議論をしたい。